平成31年松前町議会 第1回定例会

３月４日～７日

平成31年松前町議会第１回定例会は、３月４日に開会され、７日閉会しました。

今回の議会は、町政執行方針と教育行政執行方針が示されたあと、松前町一般会計をはじめ、各会計の平成31年度予算など16件の議案が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

なお、一般質問の内容については、議会だより（６月発行）でお知らせします。

提出された議案

件　　名	議決結果	議決月日
平成31年度松前町一般会計予算	原案可決	3月7日
平成31年度松前町国民健康保険特別会計予算	原案可決	3月7日
平成31年度松前町介護保険特別会計予算	原案可決	3月7日
平成31年度松前町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	3月7日
平成31年度松前町水道事業会計予算	原案可決	3月7日
平成31年度松前町病院事業会計予算	原案可決	3月7日
平成30年度松前町一般会計補正予算（第６回）	原案可決	3月4日
平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第４回）	原案可決	3月4日
平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算（第３回）	原案可決	3月4日
平成30年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）	原案可決	3月4日
平成30年度松前町水道事業会計補正予算（第２回）	原案可決	3月4日
平成30年度松前町病院事業会計補正予算（第４回）	原案可決	3月4日
松前藩屋敷条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月7日
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月7日
松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	3月7日
松前町財政調整基金の支消について	原案可決	3月7日

議　員　発　議

■総務経済常任委員会委員長発議

件　　名	議決結果	議決月日
地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について	原案可決	3月7日

平成31年度 町政執行方針

平成28年４月11日町長に再任させていただき、平成31年度は任期４年の区切りとなります。

この間、安全で安心な町民生活を守り、「働く場の維持・創出」「交流人口の拡大」「安心して暮らせるまちに」「次世代の子どもたちへ」を具現化する施策を確実に推進することを基本方針として町政運営に取り組んでまいりました。

町民の皆さまからいただきましたご理解とご協力、さらには、町議会議員各位のご指導に対しまして心より感謝申し上げます。

わが国の経済状況は、内閣府が公表した1月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」となっております。

平成31年度の国の予算編成については、「団塊世代が75歳に入り始める２０２２年度の前までの２０１９年度から２０２１年度を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととし、同期間内に編成される予算については、社会保障関係費などの歳出について、これに沿った予算編成を行う。さらに消費税関連では、前回平成26年４月の消費税率の引き上げの経験も踏まえ、２０１９年10月１日における消費税率引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、歳出改革の取り組みを継続するとの方針とは別途、臨時・特別の措置を２０１９・２０２

０年度当初予算において講ずる。」とされております。

松前町においても、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、国の取り組みと基調を合わせて、松前町創生総合戦略の重点戦略に掲げる施策について、全力で取り組む覚悟であります。

ここに、平成31年度の予算編成にあたり、主な施策の内容について、総合計画に掲げる基本構想に沿って申し上げます。

歳出

力を合わせて産業を育てる活力のあるまち

漁業・水産加工業の振興

松前町の主要魚種であるスルメイカは全国的な不漁が続き、マグロについては国際的な資源管理の枠組みの中で、思うような水揚げができない状況が続いており、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、つくり育てる漁業の推進を図るため、水産センターにおいてコンブ養殖、ナマコ放流を推進するための種苗生産を引き続き実施します。特にナマコについては、放流成果が見え始めていることから、種苗生産のほかに各地区に１万個の購入種苗による放流を行い、積極的なナマコ放流事業を推進するとともに、各地先における養殖場や漁港の静穏域を利用した増養殖事業の推進を支援してまいります。

また、漁場の効率的な利用増進を図るため、松前小島周辺海域において大型魚礁の設置を行うとともに、養殖場の機能向上を図るため藻場礁の造成について北海道と連携を図りながら取り組んでまいります。

漁業協同組合については、深浅移殖事業を活用したウニのむき身などの直接加工による付加価値販売や、高鮮度出荷などの取り組みに支援するとともに、荷捌施設の老朽対策や衛生設備の改善にも支援してまいります。

漁港整備については、漁港利用機能の向上と老朽箇所の改善対策が計画的に進められており、引き続き北海道などに要請してまいります。

スルメ加工業については、長引く全国的なイカの不漁により加工生産量は大幅に減少しており、事業所数も減少している現状にあります。安定した原料の確保を願うとともに、従業員の雇用の場の確保が懸念される状況にあり、引き続き関係者などと連携を図ってまいります。

農業・畜産業の振興

町営牧場内に肉牛（にくうし）改良センターを整備し、子牛の安定供給と受精卵による黒毛和種の改良や研修機能を活かした人材の育成を行うことで、生産基盤強化および新規就農者の確保を図ってまいります。また、肉牛改良センターで生産された子牛は畜産農家への供給を基本としますが、供給体制が確立した後は、肥育牛の生産および商品化で「山のマグロ」と称して松前ブランドを全国に発信し、肉牛改良センターの持つ機能が人口流出の抑制やイベントなどによる人の流れを作り出し、松前町全域の活性化を推進する拠点となることを目指してまいります。

林業の振興

新たに整備された林地台帳システムを有効に活用し、積極的に森林資源の循環利用による、地域の森林整備の促進と林業および木材産業の活性化を図ってまいります。また、地域材については、公共施設の建設に対し、積極的に利用するとともに、地域材で建てる住宅支援事業についても、引き続き取り組んでまいります。

商工業の振興

商工会における経営指導への支援を継続して実施し、平成28年度から実施してきた商工事業者経営改善等支援補助事業は平成30年度をもって終了し、本年度は成果などの分析調査を実施し、今後の支援のあり方を検討してまいります。また、国の消費税等10％への引き上げに伴う消費喚起等対策における分野では、低所得者などに対するプレミアム商品券発行事業については補正予算で対応する予定であり、キャッシュレスポイント付与事業については、国の動向を踏まえながら対応を検討してまいります。

労働については、松前町就職サポートセンターによる求人情報の提供と就職相談を継続して実施し、通年雇用の促進と雇用先の確保に努めてまいります。

観光業の振興

松前観光の主要は、松前城を核とする「歴史観光」と日本有数の「桜観光」であり、これらを主軸に観光協会などと連携し、各種イベントの充実やグルメ、体験型観光を促進し、交流人口の増加を図り、町外の広報宣伝強化とインバウンドにも配慮した効果的な受入整備に努めてまいります。

本年度は、元号の改元が「さくらの日」に重なることとゴールデンウィークを含む10連休を好機と捉え、新元号入桜カレンダーの作製、歌謡イベントや松前物産フェアの延長など第72回松前さくらまつりの集客増を目指し、松前城下マグロまつりや松前ウィンターフェスティバルへも四季を通じたイベントとして支援してまいります。

松前温泉休養センターおよび松前藩屋敷については、今後5年間の指定管理者も決定し、利用者へのサービスの向上に努め、安定した施設運営に配慮してまいります。北前船記念公園総合管理施設については、昨年度「うみ風テラス」の建設と併せ自主事業も好調であったことから、本年度も引き続き好調な運営を維持できるよう、連携を図ってまいります。

また、当該施設は本年度で指定管理者に管理を行わせる期間が満了となることから、円滑な指定管理者の選定事務に意を配してまいります。

豊かな美しい自然と調和し共生するまち

不法投棄・ごみ

ごみの減量化については、引き続き古紙などの集団回収を推進するとともに、ごみ資源として再利用することが重要であります。

資源ごみの分別を推進することが、ごみ処理費用の削減につながることから、各町内会および町民の皆さまのご協力を得ながら、分別の徹底について広報活動を進めてまいります。

また、各町内会などと連携しながら、クリーン作戦、不法投棄防止対策に引き続き取り組んでまいります。

公園と桜

松前公園は、当町における一番の観光名所です。「松前公園整備計画（基本構想）」に基づき、整地したエリアを含め、公園整備に向けた具体的方向性を検討する一方で、草刈などの人員確保が年々難しくなっていることから、整備と管理の両面から着実かつ慎重に検討を進めてまいります。

また、公園管理にあたっては、桜の管理マニュアルに基づく桜の保護、保存および管理はもとより、その他花木や草刈りなど公園環境の整備に努めてまいります。

子どもが元気に誰もが健康で快適に暮らせるまち

子育て支援

子育て支援については、引き続き次世代を担う子どもの誕生を祝福し、松前っ子誕生祝金を支給するとともに、高校生までの医療費の無料化を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、保育などについては、町立清部保育所と民間の松前認定こども園とで運営していくほか、学童保育や児童デイサービス事業を推進してまいります。

地域福祉

少子高齢化や核家族化の進展により、家族間の絆や住民間のつながりが希薄化している中で、町民一人ひとりが住み慣れた地域で安心、安全に生活できる環境づくりや、互いに協力し支え合う福祉意識の高揚を図ることが重要であります。

このため、地域福祉の役割を担っております社会福祉協議会の運営や、民生委員および児童委員などの活動を支援してまいります。

国民健康保険

昨年度から北海道が財政運営の責任主体となり市町村とともに運営することになりました。これに伴って、北海道が示した標準保険料率などを参考に、国民健康保険税率の見直しなどを検討してまいりましたが、国民健康保険運営協議会において継続審議となったところであります。

引き続き国民健康保険税の適正賦課および収納率向上に努めるとともに、特定健診および特定保健指導を推進し、医療費の適正化を図りながら安定的かつ健全な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療

引き続き北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら、円滑な事業運営に努

めてまいります。

介護・日常生活支援

介護保険については、引き続き「第７期松前町介護保険事業計画」に基づき事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域において、自分らしい生活を続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業については、昨年度創設した地域住民による高齢者などが身近に集える通いの場づくりを支援する「住民主体生活支援サービス事業補助金」の補助団体が４団体となり、今後も拡充が見込めることから、社会福祉協議会に委託しております「生活支援コーディネーター」を１名増員し、２名体制で住民主体の活動を支援してまいります。

高齢者福祉

高齢化が進行し一人暮らしの高齢者が増える中で孤立死を防止するため、高齢者の異変などを発見した際に、町や地域住民および協力事業者、関係機関などが連携して迅速に対応できるよう、高齢者等見守りネットワーク事業を推進してまいります。

また、高齢者の方々の能力や経験を生かし、積極的に社会参加ができるよう、高齢者事業団や老人クラブの運営を支援してまいります。

障害者福祉

障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とする差別の解消を推進するとともに、個々の障がいの程度に応じた「障害福祉サービス」の提供や「地域生活支援事業」などを行ってまいります。

また、社会福祉協議会に委託しております「地域活動支援センター」において、創作活動や生産活動機会を提供するとともに、地域社会との交流などの便宜を供与し、障がい者の生活などを支援してまいります。

健康づくりと予防

生活習慣病に関する正しい知識の普及や適切な保健指導により、町民全体の健康増進が図られ、発病が予防されるよう、がん対策や生活習慣病対策、重症化予防の取り組みを推進してまいります。

特に胃がん検診については、検診受診の利便性の向上のため函館市医師会健診検査センターの協力により、特定健診の一部の会場において特定健診と同時に実施できることになり、さらに、胃がんの発症に関係が深いピロリ菌検査も特定健診と同時に実施できないか、関係機関と協議を行っているところであります。

また、町民の主体的な健康づくりを促進するための事業として実施してまいりました北海道健康マイレージ事業が終了することから、町単独の健康ポイント制度を創設し、若い世代からの健康に対する関心や健康づくりへの意欲を高める施策として取り組んでまいります。

町立松前病院の充実

松前町は、南渡島圏域の中核となる医療機関から遠隔地にあり、日常的に利用することが困難であることから、町立松前病院の充実は大きな課題であります。

このことから、「新公立病院改革プラン」に基づき、医師確保をはじめ、安定的な運営基盤の充実を最重要課題と位置づけて取り組んでいるところであります。

今後とも、安定した運営を継続するために、医師および医療スタッフの確保に全力で取り組んでまいります。

本年度の医師については、地域枠５年目の総合診療医が異動により減員となりますが、札幌医科大学地域医療総合医学講座の山本和利（わり）教授を新たな病院事業管理者として招聘（しょうへい）することが内定しております。また、山本和利教授には外来診療も行っていただけることになっており、病院長を中心とした診療体制の更なる充実が図られるものと考えております。

病院を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、病院事業管理者および病院長と連携を密にし、総合診療の病院として、地域医療のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

生活基盤と生命財産を守る安全で安心なまち

生活環境基盤の整備

町道については、町道清部線、町道弁天上町線、町道海岸通り線、町道中町線など８路線の改良工事を予定しております。

河川については、雨竜川の改良工事を予定しており、橋りょうについては、湯殿沢１号橋など５橋の長寿命

化補修工事を進めてまいります。

町道や河川の改良工事については、地域の皆さまおよび関係機関との連携を密にし、事故の防止に万全を期してまいります。

歴史を生かすまちづくりの一環として取り組んでいる道道松前港線の改良整備については、本年度松城小学校入口付近の用地購入と物件補償を行い、次年度以降に道路工事を実施する計画で進められております。

また、唐津内橋改良につきましても、本年度には用地購入と物件補償を予定しております。

町として、残された唐津地区の早期完成を目指し、歴まち商店街組合や各関係機関と連携しながら、北海道への要望活動を継続してまいります。

町営住宅については、松前町公営住宅等長寿命化計画に基づき昨年に引き続き、豊岡地区２棟８戸の建て替えと、２棟４戸の長寿命化工事を補正予算で対応してまいります。

水道施設の環境整備

安全・安心な水道水を安定的に供給することが重要であり、配水管や機械設備など、老朽化した施設の更新と各種施設の維持管理に取り組むとともに、厳しい経営状況が今後も続くことから、より一層効果的・効率的な事業運営に努めてまいります。

情報化社会への対応

平成26年度に導入した基幹系システム、情報系システムおよび庁内ネットワークについて5年が経過し更新期となることから、端末などの機器やソフトウェアの更新を行ってまいります。住民記録などのデータについては、引き続き町外にある堅牢（けんろう）なデータセンターでのバックアップ体制を維持し、災害発生時などにおける住民情報の消失防止に努めてまいります。

公共交通の維持確保

地域生活バス（大漁くんバス）の本格運行から４年が経過し、利用者は６万１千人前後で推移し、昨年（平成29年10月から平成30年９月）の利用者数は６万２７０人となっております。今後も利用者の意見を伺いながら持続的な運行を図ってまいります。

また、地域間幹線系統路線バスについては、平成16年に導入した車両の老朽化により２カ年による車両更新を実施するため、事業者が国庫補助金を活用しながら、沿線自治体４町（松前・福島・知内・木古内）に対して支援要請があったことから、車両更新の一部を平成31年度から２カ年で支援をしてまいります。

次に、ハイヤーの維持確保については、従業員の確保や利用者の減少などにより、ここ数年厳しい経営状況となっておりますが、高齢者や体の不自由な人など、バスを利用することが困難な方が利用する町内の必要不可欠な公共交通機関であることから、新たに事業者に対する支援をしてまいります。

松前半島道路の整備要望

松前から木古内までの沿線約60㎞の事業採択が距離やストック効果の面から大変厳しい状況にありますが、引き続き関係機関に対し要請活動を実施してまいります。また、災害発生時などにおける国道２２８号の代替路線については、北海道開発局函館開発建設部による調査事業を実施しており、防災道路事業として優先的な実施に向けた取り組みを要請してまいります。

災害に強いまちづくり

地域で安心して暮らすことが町民の願いであり、生命や財産を災害から守るためには、日頃からの心構えや備えが重要であります。このため、町主催の総合防災訓練を実施するほか、各町内会主催の避難訓練に対して支援を行ってまいります。

また、昨年の北海道胆振東部地震による北海道全域での停電（ブラックアウト）を踏まえ、照明設備を確保してまいります。

さらには、保存食セットなどの備蓄品の確保や更新を行ってまいります。

人権が尊重され思いやりにあふれるまち

移住定住推進の取組み

関西や首都圏での移住相談イベントに参加しＰＲ活動の強化に努めてまいります。

さらには、北海道田舎活性化協議会に加盟する自治体と合同で札幌市において、町の魅力の発信に努めてまいります。

町内会活動などの支援強化

人口減少などによる担い手不足により、町内会組織の運営と組織の弱体化が懸

念されていますが、町内会連合会を通じて、地域コミュニティの維持・活性化を支援してまいります。

また、2年目を迎える「空家等除却支援事業」については、放置することが不適切な状態の空家などの除却を促進し、町民の安全で安心な住環境の向上に引き続き取り組んでまいります。

分権時代にふさわしい自立と協働のまち

職員研修の充実

職員の資質・能力の向上を目的として、北海道庁への派遣研修をはじめ、職場内研修、自己啓発研修など各種研修に引き続き取り組んでまいります。

広域行政の推進

ドクターヘリの安全運航と町民の命を守るため、冬期間も利用可能な離着陸場の整備に着手してまいります。

産学官連携等の強化

総合計画に掲げた「生活満足度の高いまち」の実現に向け、平成30年度に創設した「スマイル応援補助金」で町民が主体となって新たに取り組む「交流イベント」や「ものづくり」を支援するとともに、研修会を通じてまちづくりへの町民参加の機運を高めることに努めてまいります。

歳入

町税

人口減や高齢化による就業人口の減少、さらには、水産物の水揚げの減少、それに伴う水産加工業への影響により、総所得金額の増加が見込めず大変厳しい状況にあります。

また、収入未済額については、渡島・檜山地方税滞納整理機構と連携し、積極的に滞納処分を実施しながら、歳入確保と収入未済額の圧縮に努めてまいります。

なお、見直しの検討をしておりました集合主税方式については、納税者に浸透していることなどを踏まえ、基本的に現行の集合主税方式を継続してまいります。

税外収入の収入未済額

債権の管理に関する条例や行政サービス等の制限措置に関する条例の規定を適用し、歳入の確保と収入未済額の圧縮に努めてまいります。

地方交付税

歳入の大宗を占める地方交付税については、7年ぶりに増額に転じ、国の総枠で1・1％の増額となった一方、臨時財政対策債では18・3％の減額となっており、前年度並みの一般財源の確保が大変厳しい状況にあることから、財政収支の均衡を図るため、財政調整基金を編入し、予算を編成したところであります。

町債の発行

基本的に地方交付税で元利償還金の多くが措置される、有利な過疎対策事業債などを活用してまいります。

また、町債発行の数年後から元金償還が発生し、公債費が増嵩（ぞうすう）することを十分認識のうえ、推計を精査しながら将来に過度の負担がかからないよう留意してまいります。

ふるさと松前応援寄附金

物産振興に係る分については、総務省からの通知により、昨年11月から寄附額に対する返礼品の調達価格割合を5割から3割へ引き下げたものの、専用のホームページを活用した結果、寄附額を大幅に増加できたところであります。事業者とも協議しながら返礼品の充実を図り、さらなる地域経済の活性化に寄与できるよう努めてまいります。

地方財政を取り巻く環境は、一段と厳しく極めて不透明でありますが、総合計画で掲げている「生活満足度の高いまち」の実現に向けて、過疎・人口減少・少子高齢化対策をはじめ、保健福祉施策の充実、社会資本の整備および産業の振興など、様々な行政課題に適切に対応し、規律ある財政運営に意を尽くしてまいります。

また、平成31年度は5月の改元や10月の消費税率の引き上げなどが予定されていることから、国の経済対策などの動向に注視し、対応してまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年度 教育行政執行方針

人口減少や少子高齢化という困難な課題に直面する松前町が持続的に発展していくためには、地域の発展を支える人材の育成を担う、教育の役割がますます重要となっています。

ここに、総合計画に掲げる基本構想の「生涯の学びを通してこころ豊かに地域文化が育つまち」を目指す取り組みについて申し上げます。

先人への感謝の心を持ち、ふるさと松前に誇りと愛着を育む学びの推進は「学力向上」「書道教育」「ふるさと学習」を柱に着実な歩みを続けています。教育は、人づくり、地域づくりの基本であり、地域発展の礎であるという理念を踏まえ、５つの教育指針の実現に向け、総合計画並びに教育大綱の下に、鋭意取り組みを進めるとともに、松前町の将来を担う子どもたちに良好な教育環境と学習環境を確保し提供してまいります。

学校教育

子どもたちには、ふるさとに誇りを持ち、互いに支え合いながら、生涯にわたって、生き抜く力を身につけさせることが教育の使命であり、教育に携わるすべての関係者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、子どもたちが新たな時代に対応できる、「知・徳・体」の調和のとれた成長を遂げていけるよう、子どもたちの「生きる力」を地域全体で育んでいかなければなりません。

そのために、平成30年度から町内全小中学校、地域住民と保護者が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、現在の３小学校と１中学校を維持しつつ、４校の教職員が一体となって小中９年間の一貫した教育活動を行うため、小中一貫教育制度をスタートさせました。

学力向上

引き続き学力向上対策委員会が策定したアクションプランに基づき、「教師の授業力向上」と生活リズムの改善による「松前っ子３リズム」の完全定着を柱に基礎学力の向上に取り組んでまいります。あわせて、習熟度の低い子どもへの個別支援のための「学習支援員」や、障がいのある子どもの学習や学校生活をサポートする「特別支援教育支援員」を引き続き学校に配置してまいります。

また、学習指導要領の改訂により２０２０年度から小学校の５・６年生に外国語科、３・４年生には外国語活動が導入されるため、先行して平成30年度から整備したＡＬＴ（外国語指導助手）の２名体制を維持し、中学校英語への円滑な移行を図ってまいります。あわせて、小中学校で実施している漢字能力検定並びに実用英語技能検定の検定料を無料とし、子どもたちの学びの習慣と学習意欲の向上を図ってまいります。

さらに、全小中学校に整備されているＩＣＴ機器を活用した学習環境を維持するため、転入教職員へのＩＣＴ教育研修の充実を図ってまいります。

書道教育

小中一貫教育制度の導入によって、書道を軸となる教科として組み入れ、書道教育推進会議や松前高校と連携し、小・中・高を通した書の日常化を進めてまいります。

また、全道・全国書道展への出展など、その取り組みを広く町内外に発信してまいります。

ふるさと学習

「ふるさと読本」を活用した授業を推進するとともに、「ふるさと学習応援団」の方々のご協力をいただきながら、町の自然や歴史の学習および産業などの体験や町民との交流を実践し、郷土を愛する心を育てることのできる町独自の学習を進めてまいります。

体力向上

学校毎に目標を設定し、体育授業のほか、休み時間などを利用した「なわとび」などの定着を図り、体力および運動能力の向上を図ってまいります。

あわせて、現在実施している生徒の各種検診のうち、引き続きピロリ菌検査を２次検査まで無料とし、生徒の健康増進と保護者の負担軽減を図ってまいります。

学校施設

子どもたちの学習・生活の場であることから、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

本年度は、大島小学校の暖房設備の改修や松前中学校の外壁塗装を実施し、学校施設の長寿命化を図ってまいります。また、子ども

たちが自然災害から身を守るための防災教育や、教職員へのＡＥＤの研修会の充実など、子どもたちをはじめ利用者の安全を確保してまいります。また、老朽化している教職員住宅は、計画性を持って維持・管理に努めてまいります。

良好な教育環境に整備された松前中学校グラウンドは、生徒の授業や部活動での利用はもとより、スポーツ団体などの積極的な利用促進を図ってまいります。

要保護・準要保護児童生徒の就学援助

入学準備に必要な学用品費の支給について、引き続き入学前の年度中に支給し、子どもたちが安心して通学できるよう保護者の負担軽減を図ってまいります。

松前高校への支援

本年度から地域連携特例校として、協力校からの遠隔授業や生徒間の交流、教員間の研修などのほか、都市部の大規模校から進学者向けの授業の配信を受け、学力の地域間格差の解消に取り組み、あわせて「書道教育」「松前学」「国際理解教育」を３つの柱とする教育を進め、魅力ある高校づくりを推進しております。

この取り組みに対し、日本に留学している高校生を松前高校に招聘しての国際交流教育活動事業への支援、通学定期券購入費、下宿費および見学研修旅行費に対する補助を継続してまいります。

また、生徒が希望の進路を実現するための対策として、公務員対策講座の開設や進学のためのスタディサプリ高校講座の利用経費および受験する全ての生徒を対象にした、各種資格取得に要する経費に対する補助を継続してまいります。

さらに、松前高校から看護学校への進学を希望する生徒に対し、新たに看護講座を開設するとともに、就職、進学のための模擬試験に要する経費に対する補助を行い、保護者の負担軽減と松前高校の魅力ある学校づくりを支援してまいります。

これらの事業を広くＰＲするため、パンフレットの増刷とポスター作成に対して引き続き補助してまいります。

奨学資金の貸付け

貸付金額や償還債務の免除規定など、保護者などに対して貸付内容の説明と周知に努めてまいります。

フランス国ブザンソン市ルイ・パスツール高校への研修派遣事業

松前高校生がパスツール高校生と交流を図る大切な事業でありますが、フランス国の情勢などを注視しながら、保護者の方々のご意見などを参考に松前高校と協議してまいります。

子どもたちのいじめの問題

子どもたちのささいな変化や兆候であっても、いじめとの関連を常に意識し、緊張感をもって取り組むことが求められています。当町では、「子どものいじめ防止条例」を基本に、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるため、学校・家庭・地域・行政が連携し、いじめが許されない行為であることを理解させるとともに、いじめの早期発見・早期解決に努めてまいります。

教職員の労働環境

国において労働環境の改善が議論されるなか、平成30年度に策定した「教職員の業務改善のための取組」に基づき、長期休業期間中に学校閉庁日を設けるなど、学校現場における教職員の時間外勤務などの縮減を図り、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境整備に努めてまいります。

学校給食

学校給食は、子どもの健全な発達を促すうえで、大きな役割を担っており、食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、規則正しい食生活に重要な役割を果たしております。今後とも安全・安心な給食の提供に努めるとともに、学校や家庭との連携を図りながら、食育の推進に努めてまいります。

また、地元を含めた道南食材の利用や給食試食会でのアンケート結果などを参考にした献立の見直しなどを行い、児童生徒に栄養バランスのとれた美味しい給食が提供できるように努めてまいります。

給食費の未納対策については、就学援助制度の活用などについて、保護者への周知を徹底するとともに、学校との連携を更に図りながら、着実に取り組みを進めてまいります。

社会教育

近年、生活環境や家庭環境が大きく変わり、各種団体やサークルにおける活動者の減少や後継者不足が課題となっています。さらに、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、地域全体としての子育てと学びの環境づくりが求められていることから、平成29年度に策定した「第６次松前町社会教育中期計画（５カ年）」に基づき、松前町の社会教育事業を推進してまいります。

家庭教育

家庭教育を高めるためには、子育てや家庭教育をサポートする必要がありますので、保護者を対象に引き続き「子育て応援セミナー」の開催や、未就学児の親子が集える場所の環境整備に取り組んでまいります。

自然体験学習

地域の自然を生かした自然体験学習については、豊かな心や郷土愛を育む貴重な事業であり、多様化した社会へ対応できる人づくりを目指し、強く、やさしく、大きな心を育むことを目標に取り組んでまいります。

姉妹都市児童・生徒交流事業

小学校６年生を対象に愛媛県松前（まさき）町と、また中学生を対象に福島県伊達市梁川（やながわ）中学校と実施している姉妹都市児童・生徒交流事業については、それぞれの気候、風土の違いや歴史的な背景を学習するとともに、姉妹都市のより一層の結びつきや自己の見識を高めるため、継続して実施してまいります。

青少年の非行防止と健全育成

情報通信技術の発展により、インターネットやＳＮＳによる個人情報の漏洩などのトラブルが社会問題になっています。このようなことから、松前町青少年健全育成連絡協議会など関係団体と連携を密にしながら、青少年の非行防止と健全育成に取り組むため、「あいさつ運動」や「少年の主張大会」を実施してまいります。

いきいき教室

高齢者の方々に学びと交流の場を提供する「いきいき教室」は、豊かで健やかな生活をおくれるよう、楽しく集まることができる健康づくりの場としても、多くの方々に参加していただけるように創意工夫をしながら継続して開催してまいります。

町立図書館

昨年４月からこれまでの民間委託から直営で実施してまいりました。スムーズな管理運営が行われており、各種事業への参加者も増加しております。今後も学校との連携や利用者の趣向に配慮しながら、充実した図書館運営を目指してまいります。

文化・スポーツ

豊かで潤いのある生活を送るためには、文化活動への自主的な参加の支援や鑑賞機会を積極的に提供するなど、文化に親しむ環境づくりを進めることが大切です。

町民の方々から発表や交流の場として親しまれている町民文化祭や地区芸能祭など、町民の方々や子どもたちが行う各種文化活動を引き続き支援してまいります。

松前町出身で文化勲章を受章された書家金子鷗亭氏の偉大な功績を讃え、文化の香り漂う書のまちづくりを推進するため、書のまちづくり推進協議会や関係者と連携し、「書道パフォーマンス」をはじめ、「子ども書道塾」や「マグロまつり席書大会」、「金子鷗亭記念・児童生徒書初め席書大会」を実施し、優秀作品の町内展示などを通して、「書のまち松前」の一層のＰＲと情報発信に努めてまいります。

スポーツは、町民の体力向上や健康の保持増進に欠かせないものであり、地域づくりやまちづくりに大きな役割を果たしております。子どもたちの体力や運動能力の向上、メンタル面やスキル面の成長による人づくりに向けて、各種少年団活動を引き続き支援するとともに、プロスポーツ選手を招聘した教室を開催し、スポーツに親しむ機会の充実や夢を描ける環境整備に努めてまいります。

また、現役世代においては生きがいや健康づくり、指導者としての夢や人づくりのため、高齢者においては楽しみや健康づくりのための軽スポーツとして、関係団体や町長部局との連携を図ってまいります。さらに、誰もが参加しやすい環境づくりに努めるとともに、町内のスポーツ各種団体などの活動のサポートや他町とのスポーツ交流などを通して、スポーツの推進に努めてまいります。

文化財の保存・活用

国指定史跡「松前氏城跡福山城跡」

平成28年度に策定した「保存活用計画（10カ年）」に基づき、整備を進めておりますが、本年度は、引き続き暴風雨により被災した二ノ丸地区の復元した土塀の災害復旧工事を実施し、本年度完成を目指して整備してまいります。

福山城天守整備

これまでの各関係者との協議を踏まえ、昨年12月の松前町議会第４回定例会において、行政報告をさせていただき、木造復元による天守整備を進める方向で、検討していくこととなりました。

町民の皆さまをはじめ、北海道および全国の方々のご理解とご支援をいただき事業推進を目指してまいります。

なお、本年度においては、福山城天守を含む全体計画となる「本丸地区整備基本計画（仮称）」を策定するため、「史跡福山城保存整備審議会」を立ち上げ検討してまいります。

松前城資料館

年間約４万人が訪れる松前町と北海道の歴史の象徴的施設となっており、福山城の城郭がわかるような「縄張り図」や天守木造復元の歴史的資料となる写真などの展示をはじめ、郷土資料館も含め来館者に更に興味を持っていただけるような企画展などを開催し、松前町の歴史の発信に努めてまいります。

「北前船寄港地・船主集落」「松前神楽」

日本遺産登録となった「北前船寄港地・船主集落」の認定自治体として、また、昨年３月に国の「重要無形民俗文化財」に指定された「松前神楽」をはじめ、無形民俗文化財などについて各種保存団体と連携し、ふるさと学習の場も活用しながら保存伝承および周知に取り組んでまいります。

以上、平成31年度の松前町教育行政執行方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、子どもたち一人ひとりがふるさと松前への誇りと愛着を持って、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけ、全町民が生涯にわたって心豊かに生活していけるよう、各教育委員ともども全力を尽くしてまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年度予算

一般会計

予算総額 48億9千6百20万円

歳入歳出予算の総額は**48億9千6百20万円**で、前年度対比３億２千９百40万円の減少となっています。

一般会計予算の詳細は、別冊**「まちの予算書」**をご覧ください。

国民健康保険特別会計

予算総額 12億4千7百万円

歳入歳出予算の総額は**12億4千7百万円**で前年度対比６千６百万円の減少となっています。

歳入は、国民健康保険税、道支出金、一般会計からの繰入金などとなっています。

歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費などを計上しています。

介護保険特別会計

保険事業勘定の予算総額 9億9千4百8万3千円
サービス事業勘定の予算総額 1千百69万4千円

保険事業勘定では歳入歳出予算額**9億9千4百8万3千円**で前年度対比３千５百85万６千円の増加となっています。

歳入は、保険料や国庫支出金、道支出金、一般会計などからの繰入金などとなっています。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業などを計上しています。

サービス事業勘定は、歳入歳出予算額**1千百69万4千円**で前年度対比50万３千円の増加となっています。

歳入は、サービス収入、一般会計からの繰入金などとなっています。

歳出は、介護支援専門員の人件費などを計上しています。

後期高齢者医療特別会計

予算総額
１億１千２百79万３千円

歳入歳出予算の総額は１**億１千２百79万３千円**で前年度対比１千63万３千円の減少となっています。

歳入は、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などとなっています。

歳出は、保険料の徴収などに係る総務費、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しています。

水道事業会計

収益的収入の予算総額
１億８千９百74万７千円
収益的支出の予算総額
１億７千６百43万７千円
資本的収入の予算総額
１億１千６百19万７千円
資本的支出の予算総額
２億89万２千円

収益的収支勘定は、収入の予算総額**１億８千９百74万７千円**で前年度対比23万５千円の増加となっています。

主な内容は、給水収益（水道料金など）、他会計補助金などです。

支出は、予算総額**１億７千６百43万７千円**で、前年度対比６百46万７千円の減少となっており、人件費、各施設修繕費などを計上しています。

資本的収支勘定は、収入の予算総額**１億１千６百19万７千円**で前年度対比８千８百49万９千円の増加となっています。

主な内容は企業債の借入金、他会計負担金などです。

支出は、予算総額**２億89万２千円**で、前年度対比６千６百55万９千円の増加となっており、配水管改良工事、企業債元金償還金などを計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額**８千４百69万５千円**は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てんし、事業を実施します。

病院事業会計

収益的収入の予算総額
12億３千９百97万５千円
収益的支出の予算総額
13億８千百３万３千円
資本的収入の予算総額
２千９百75万円
資本的支出の予算総額
４千７百11万４千円

収益的収支勘定は、収入の予算総額**12億３千９百97万５千円**で、前年度対比４千６百79万３千円の増加となっています。

収益の根幹である入院・外来収益は、１日平均入院患者数80人、外来患者数２１１人と推計し、入院収益を６億２千５百62万６千円、外来収益を３億７千４百26万８千円と見込んでいます。

支出は、予算総額**13億８千百３万３千円**で、前年度対比７千４百65万７千円の増加となっています。

主な内容は、医師および看護師などの給与費、医薬品、診療材料費、施設管理業務の委託などの経費などを計上しています。

当年度の予定純損失額は、１億４千３百53万２千円の見込みで、更なる収益の増加と費用の抑制に努力していきます。

なお、医業外収益の補助金は地方交付税が確定した段階で補正する予定です。

資本的収支勘定は、収入の予算総額**２千９百75万円**で、前年度対比１千２百34万１千円の減少となっており、主な内容は企業債の借入金、他会計補助金などです

支出は、予算総額**４千７百11万４千円**で前年度対比９百14万５千円の減少となっており、機械備品購入費、企業債元金償還金などを計上しています。

平成30年度 補正予算

一般会計（第６回）

予算総額
57億１千70万７千円に

既定の歳入歳出予算の総額から３千百７万７千円を減額し、予算総額は**57億１千70万７千円**となりました。

補正の主な内容は、町営住宅建設工事請負費、防災行政無線整備工事請負費、史跡松前氏城跡福山城跡災害復旧土塀工事請負費の減額などです。

国民健康保険特別会計（第４回）

予算総額
12億９千53万９千円に

既定の歳入歳出予算の総額から４千８百58万４千円を減額し、予算総額は**12億９千53万９千円**となりました。

補正の主な内容は、保険給付費、保健事業費などの減額です。

介護保険特別会計（第３回）

保険事業勘定の予算総額10億２千３百49万１千円、サービス事業勘定の予算総額１千百69万１千円に

保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に２千４百94万７千円を追加し、予算総額は**10億２千３百49万１千円**となりました。

補正の主な内容は、介護サービス給付費の増額などです。

また、サービス事業勘定では、既定の歳入歳出予算の総額から２万３千円を減額し、予算総額は**１千百69万１千円**となりました。

後期高齢者医療特別会計（第２回）

予算総額１億１千６百55万６千円に

既定の歳入歳出予算の総額から７百35万１千円を減額し、予算総額は**１億１千６百55万６千円**となりました。

補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額などです。

水道事業会計（第２回）

収益的収入の予算総額１億８千９百45万１千円、収益的支出の予算総額１億８千11万４千円、資本的収入の予算総額２千７百29万８千円、資本的支出の予算総額１億２千４百62万９千円に

収益的収支勘定の収入の予算総額から６万１千円を減額し、予算総額**１億８千９百45万１千円**、支出の予算総額から２百30万８千円を減額し、予算総額**１億８千11万４千円**となりました。

補正の主な内容は、施設修繕費、漏水調査委託料などの減額です。

また、資本的収支勘定の収入の予算総額から40万円を減額し、予算総額**２千７百29万８千円**、支出の予算総額から、１千37万５千円を減額し、予算総額は**１億２千４百62万９千円**となりました。

補正の主な内容は、配水管改良工事に係る経費の減額などです。

病院事業会計（第４回）

収益的収入の予算総額13億６千百93万４千円、収益的支出の予算総額13億５千４百92万６千円、資本的収入の予算総額５千２百22万８千円、資本的支出の予算総額６千３百43万４千円に

収益的収支勘定の収入の予算総額に４千４百75万円を追加し、予算総額**13億６千百93万４千円**、支出の予算総額に６百78万５千円を追加し、予算総額は**13億５千４百92万６千円**となりました。

補正の主な内容は、医薬品、診療材料費の増額などです。

また、資本的収支勘定の収入の予算総額から百78万９千円を減額し、予算総額**５千２百22万８千円**、支出の予算総額から４百58万７千円を減額し、予算総額は**６千３百43万４千円**となりました。

補正の主な内容は、固定資産購入費の減額などです。

条例の改正など

条例の改正

松前藩屋敷条例

指定管理者の申請がなかった場合や選定または指定ができなかった場合、指定の取消しがあった場合などに、松前町が施設管理できるよう条例の一部を改正しました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、労働基準法が一部改正されたことから、関連する規定を整理するため条例の一部を改正しました。

松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例

当該条例の規定で定める行政サービス等の制限措置の「商工事業者経営改善等支援補助金の交付」を削るため、条例の一部を改正しました。

その他

松前町財政調整基金の支消

財産管理事業、地域振興事業、保健衛生事業などに充当するため、平成31年度において３億円以内を支消（支出）できるようにしました。